

市民活動助成 プログラムガイダンス

資金面から活動を応援



助成事業を行なっている団体の担当者から、事業の趣旨や申請のポイントについて話を聞く機会を設け、市民活動団体の資金調達の手段を広げることを目的として、能代市内を対象とする身近な助成事業合同説明会を4月24日に、秋田県内を対象とする身近な助成事業合同説明会を5月15日に市勤労青少年ホームで開催しました。

昨年度の市民活動助成プログラムガイダンスでは、能代市市民まちづくり活動支援事業説明会と、これから申請できる身近な助成事業合同説明会を実施しておりますが、今年度は対象が

能代市内、あるいは秋田県内となっている助成事業についてそれぞれ合同説明会を実施しました。

能代市内を対象とする助成事業合同説明会では「能代市環境のまちづくり推進市民活動推進事業」、「能代市バスケの街づくり市民チャレンジ事業」、「能代市地域産業資源活用商品化事業」、「能代市市民まちづくり活動支援事業」と新たに創設された市外のスポーツ・文化団体を対象とする「能代市スポーツ・文化合宿等補助金」を、秋田県内を対象とする助成事業合同説明会では「元気なふるさと秋田づくり活動支援事業」、「秋田県水と緑の森づくり税事業」、「秋田型コミュニティビジネス支援事業」、「第29回国民文化祭・あきた2014県民参加事業」、「少子化対策応援ファンド助成事業」、「あきたスグッチファンド助成事業」を紹介しました。

なお、これらの助成事業の中には2次募集を予定しているものがあります。関心をお持ちの方は今後の動向に注目しておいてください。また、申請手続きに関する相談は当センターをご利用ください。

センターからのお知らせ

団体登録をするとさらに利用が広がります

急激な社会環境の変化やそれともなうライフスタイルの変化が進み、福祉や環境など課題解決に取り組む市民活動の活発化が期待されている中で、当センターは市民の自主的な市民活動を支援するために開設されました。

当センターのように、行政と地域との間に立って市民活動を支援する中間支援組織は全国的な広がりを見せており、秋田県内においても徐々に社会的認知が高まってきております。

中間支援組織としてNPO、市民活動に関するさまざまな相談、NPO法人等法人化手続きに関する相談、助成金申請手続きに関する相談、コミュニティビジネスの立ち上げに関する相談などを承っております。

団体登録をすると、レターケースやミーティングスペースを無料で利用できるようになるほか、ホームページ、センターブログ、センター内掲示板、センター事業で活動を紹介したり、会員募集の案内をしたりできます。また、センター事業をはじめ市民活動団体向けの事業、また助成プログラムのお知らせ等、情報をセンターから随時お届けします。現在は、能代市内のおよそ50の団体をご登録いただいております。

登録できる団体は、能代市内で市民活動を行っている、または行おうとする団体です（「営利を目的とする団体」「政治、宗教活動を主たる目的とする団体」、「解散した団体」、「現在、実質的な活動を行っていない団体」、「暴力団またはその統制下にある団体」、「法令及び公序良俗等に違反する団体」、「その他センターが適当でないと判断した団体」は登録できません）。申請書は当センターで配布しております。ホームページからダウンロード、印刷してご利用することもできます。詳細については当センターまでお問い合わせください。

NPOに関する基礎知識

このほど秋田県が発行したNPOのためのガイドブック『NPOの便利帳 2013』から「入門編」と「法人設立編」を取り上げ、NPOに関する基礎知識についてシリーズでお伝えします。今回は「Q1【入門編】NPOとは何ですか？」です。

◆NPOとは

昨今、NPOという文字を新聞紙上で見かけない日はありません。NPOとは「Non（非）」「Profit（利益）」「Organization（組織）」の略語で、営利を目的としない組織を意味します。利益追求がその組織の最終的な目標でなく、思いを実現するための組織です。この「思い」は人さまざまですが、日々の生活の上で感じた課題解決を行政や自治体任せにするのではなく、自分たちでその解決を目指したいと考える人々の集まりです。

◆NPOという言葉の誤解

「NPO法人」という名称は特定非営利活動促進法という法律に沿って設立・認証された組織のみが、名乗ることのできるもので、法人格を持たないNPOがNPO法人と名乗ることはできません。また、法人格を持たないボランティア団体が自分たちの組織をNPOと名乗ることはできます。しかし、実態が非営利ではないのに、NPOという名称を隠れ蓑に営利行為をすることは許されるべきことではありません。市民がそのことを見抜く目が持つことが要求されます。

◆地域活動とNPO

自分たちの住む地域に目を向け、自らの手でその課題解決をしようという人々、特に今まで町内会などの共益活動をしてきた人々にとって、NPOという名称は今まであまりなじみのない名称でしたが、地域や地域住民の暮らしや福祉の質の向上、伝統文化の継承など様々な活動は、NPOとしての活動といえます。なお、地域や受益者が限定している場合には、広義のNPOとなります。

能代市内および秋田県内を対象とする助成事業

◆平成 25 年度能代市バスケの街づくり市民チャレンジ事業補助金 実施団体：能代市 お問い合わせ先：能代市企画部市民活力推進課バスケの街づくり推進担当 TEL.0185-88-8876 FAX.0185-88-8875 募集締切：6月10日（月）必着

◆平成 25 年度環境のまちづくり推進市民活動支援事業補助金 実施団体：能代市 お問い合わせ先：能代市環境産業部環境衛生課環境保全係 TEL.0185-89-2173 FAX.0185-89-1769 募集締切：6月28日（金）必着

◆平成 25 年度秋田型コミュニティビジネス起業支援事業 実施団体：秋田県 お問い合わせ先：秋田県企画振興部地域活力創造課 TEL.018-860-1237 FAX.018-860-3875 募集締切：7月12日（金）午後5時まで必着

◆第9回あきたスギッチファンド助成事業 実施団体：認定NPO法人あきたスギッチファンド お問い合わせ先：認定NPO法人あきたスギッチファンド TEL.018-839-8941 FAX.018-829-5803 募集締切：7月20日（土）必着

この他にも助成制度に関する情報がございますのでお問い合わせください。

能代市市民活動支援センター主催・共催事業のご案内

NPO法人を取り巻く環境講座第1回 押さえておきたいNPO法人にまつわるルール

新たな公共サービスの担い手として注目されているNPO法人は、法人数の増加に伴って存在感を増してきているとともに、社会に果たす役割が拡大してきています。このため、役員をはじめ事務局担当者は、法人の運営に関する基本的な枠組みをしっかりと把握しておく必要があります。

そこで、秋田県がこのほど発行したNPOのためのガイドブック『NPOの便利帳 2013』の編集に携わった方を講師に、わかりやすいと評判の同冊子を用いながらNPO法人にまつわるルールについて知識を得たり、得ている知識を確認したりしてみましよう。

日時：6月20日（木）13:30～15:00 場所：能代市勤労青少年ホーム 講師：NPOの便利帳作成委員、特定非営利活動法人あきたパートナーシップ理事 高杉静子氏 対象：NPO法人の代表者、役員、会員および職員 NPO法人の設立を検討している団体および個人、その他関心のある方 定員：20名 参加費：無料